

対馬で創業・事業拡大したい方必見！

最大で年間1,200万円の補助！

# ～雇用機会拡充支援事業のご案内～

## 対象事業

①～③のいずれかに該当する事業が補助金の対象です！

### ①対馬市内における創業

### ②対馬市内の事業所における事業拡大

※売上高等の増加を伴う事業拡大であって、計画期間内に新たに従業員を雇用することが要件

### ③対馬市内の商品・サービス等の販売を目的とした、対馬市以外の地域における創業

※計画期間内に直接取引のある“対馬市の産品、サービスの生産者等”の売上高等の増加及び従業員の新たな雇用に寄与することが要件

★事業拡大の場合、事業期間内に1週間の所定労働時間が20時間以上の従業員を新たに雇用する必要があります。

★補助終了後も事業や雇用が継続又は拡大すると見込まれる必要があります。

## 補助率・上限額

◆補助率：3 / 4

◆上限額：表のとおり

※1：区分Bにおいて、上限1,200万円で申請が可能なのは、事業期間中の1カ年のみ。残りの期間は900万円が上限。

※2：区分Cは、設備費又は改修費を計上しない事業拡大のこと。

区分	補助上限額（1年間）
A. 創業	450万円
B. 事業拡大（設備投資有り）	1,200万円
C. 事業拡大（設備投資無し）	900万円

## 補助対象経費

設備費、改修費※、広告宣伝費、店舗等借入費、人件費、研究開発費、島外からの事業所移転費、従業員の教育訓練経費

〔※改修費を計上できるのは、事業期間中の1カ年のみ〕

## 事業実施期間

最長で5年間（※ただし、1年間を超える事業計画は、対馬市が特に重要と認める事業に限ります。）

★複数年の事業計画が認められた場合であっても、各年度ごとに採択の可否を判断いたします。

★複数年計画の場合、2年目以降の補助金交付にあたっては、別途条件を満たす必要があります。

## ◆補助対象経費について

対象経費	経費の内容
設備費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業又は事業拡大に必要な機械、装置、器具、備品その他の設備の設置・購入費、リース・レンタル費（設置、据付工事を含む）</li> <li>・上記設備を格納する簡易な倉庫、納屋等の工事費</li> <li>・上記設備導入に伴って必要となる解体・処分費用</li> <li>・上記に係る減価償却費</li> </ul> <p>※中古品については、価格設定の適正性が明確なものに限定。          ※単なる老朽化設備・施設の更新は対象外。          ※土地・建物（中古を含む）の取得、使途・必要性が明確でない経費は対象外。</p>
改修費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の用に供する建物及び建物附属設備の改修費（増築・改築を含む）</li> <li>・上記に係る減価償却費</li> </ul> <p>※土地・建物（中古を含む）の取得、使途・必要性が明確でない経費は対象外。          ※建物と住居等が明確に分かれているものに限定。</p>
広告宣伝費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広告掲載費、ホームページ、パンフレット、DM製作・配布・郵送費</li> <li>・商品の販路拡大、プロモーション、マーケティング等の販売促進費（例）調査費、出店料、外注費、専門家等への謝金、旅費等</li> <li>・創業又は事業拡大のために新たに雇用する従業員の求人・選考に係る費用（例）求人広告の掲載、求職者向けセミナー・会社説明会への出展費用、事業者が負担した被選考者の交通及び宿泊費等</li> </ul>
店舗等借入費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業又は事業拡大のために新たに借り入れる場合の事務所・事業所の賃料、店舗のテナント料</li> </ul> <p>※店舗と住居等が明確に分かれているものに限定。</p>
人件費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業又は事業拡大に必要な従業員の給与、賃金（事業拡大の場合、新たに雇用する者に係るものに限定）</li> <li>・創業・事業拡大に伴って新たに雇用するパート・アルバイトの賃金（事業拡大の場合、事業拡大に伴って新たに雇用する者に限定）</li> <li>・給与・賃金（1人あたり）について、常勤雇用の場合は月額35万円、非常勤雇用の場合は月額20万円、パート・アルバイトは日額8千円が上限。</li> </ul> <p>※代表者、役員（創業者、雇用主等）及びその親族（生計を一にする三親等以内）に対する人件費は対象外。</p>
研究開発費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品又はサービスの研究開発に係る経費（例）市場調査費、試作品の製作費、委託・外注費、専門家等へ謝金、旅費等</li> </ul>
島外からの事業所移転費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・離島外から離島への事業所移転・引越し経費、従前の事業所の原状回復費その他移転にかかる諸経費</li> </ul>
従業員の教育訓練経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員（創業の場合、本人も含む）の資格取得（小型船舶免許、クレーン技師等の離島で取得できない資格）、研修・講習受講にかかる経費（創業・事業拡大に直接必要なものに限定）</li> </ul> <p>※求職者の人材育成にかかる経費や、創業・事業拡大に伴わない教育訓練費は対象外。</p>

## ◆公募の想定スケジュール

	第1回目 公募 (事業期間：4/1～3/31)	第2回目 公募 (事業期間：10/1～9/30)
①事業説明会	12月上旬	7月上旬
②応募開始		
③提出書類事前審査会	1月中旬～下旬	7月中旬～下旬
④応募締切	1月末	7月末
⑤審査委員会	2月中旬～下旬	8月中旬～下旬
⑥補助金の交付決定	4月1日	10月1日

### ⚠️ お願い

原則、年2回の公募を行うこととしておりますが、お示しているのは、想定スケジュールになります。

応募を検討いただく際は、必ず対馬市の担当部署に直接ご確認いただくか、対馬市のHPにて最新スケジュールをご確認いただきますようお願いいたします！

### お問い合わせ先

●対馬市しまの力創生課（☎0920-53-6111）

●対馬振興局地域づくり推進課（☎0920-52-1206）